

1. 件名：「中部電力（株）浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更に関するヒアリング」
2. 日時：令和5年3月2日（木） 15時00分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）
4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門

戸ヶ崎安全規制調整官、福原管理官補佐、宮嶋安全審査官

中部電力株式会社

原子力部 総括・品質保証グループ 他11名※

5. 自動文字起こし結果

別紙の通り

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

資料1：浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定の変更認可申請について【令和5年7月1日付け浜岡原子力発電所総務部経理課の名称変更に伴う変更及び被ばく管理用計測器の種類の変更に伴う変更】

資料2：浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書補足説明資料【ガラスバッジの導入に係る運用の詳細及び各条文の整理等について】

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	成長のフクハラです。衛藤保安規定の変更ということで、
0:00:05	線量計の変更と、あと組織改正に伴う変更について、中部電力の方から説明をお願いします。
0:00:14	はい、中部電力本店の松岡です。本日はですね令和5年2月11日に申請させていただきました保安規定変更認可申請書の概要について説明させていただきます。
0:00:27	と説明内容のうちですね、組織改定に関わることを主に説明させていただきます。
0:00:34	それでは資料1に基づきまして説明させていただきます。
0:00:39	資料1。
0:00:41	平出委員。
0:00:44	はい。資料1開いていただきまして、2ページ目ですねこちらに関しましては申請書の内容でございますので割愛させていただきます。
0:00:53	それでは資料の3ページから、組織改定に関わる説明でございます。
0:00:59	今回の保安規定の変更認可申請におきまして、保安規定第1編及び第2編の第4条及び第5条に記載がございます。経理課長を資材調達課長に変更いたします。
0:01:13	当該箇所といたしましては、四条の、
0:01:17	保安に関する組織の経理課長を白井調達課長に変更すること、また、
0:01:28	それぞれ経理課長兼務していたものにつきまして、
0:01:32	白井統轄課長の方に変更となります。
0:01:35	経理課のですね、今回名称の変更は、上記の通り行いますが、保安規定上ですね浄化の職務に変更はございません。
0:01:44	続きまして4ページの方をご覧ください。
0:01:47	こちら、先ほどの変更につきましての理由及び、
0:01:52	業務の説明をさせていただきます。
0:01:56	今回のですね変更の理由といたしましては、新しい会計及び調達システムの運用開始にと、による経理業務の効率化並びに本での経理業務、
0:02:07	及び要員の集中化を行うため、経理の組織改正を行います。それに伴いまして経営課の部署名の変更及び業務分掌の見直しを行うこととなっております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:20	こちらの表がですね、組織改定前及び組織改定後の経理課として、次第と二つ下のですね。
0:02:29	と思っております。業務文書でございます。
0:02:33	現在所管している業務ですね、上段のところに書いてあるものにつきましては経理業務でございます。
0:02:40	こちらの中身といたしましては、予算編成統制及び報告ですとか、
0:02:48	会計整備及び決裁と決算書の審査が受決裁事務手続き、
0:02:56	徴税調査、エネ庁。
0:02:58	監査に関する事項の取り扱い。
0:03:01	また諸税というものがこちらが経理業務として整理されてございます。
0:03:06	これらの業務につきましては、先ほどご紹介した通り本店のですね経理業務の集中化に伴いまして、
0:03:12	浜岡の組織としては、業務がなくなります。
0:03:17	下段の取材業務の方といたしましては、貯蔵品の管理、物品の購入、
0:03:23	主要部分の売却。
0:03:25	工事輸送の請負委託。
0:03:28	業務委託契約、リース契約等ございます。
0:03:32	こちらの取材業務につきましては組織改定後の資材調達課でそのまま業務としては行うというふうに予定してございます。
0:03:41	資材調達課のですね所管業務力ですね廃止させ廃止今回します。経理業務につきましては、現在の保安規定 5 条に定めます。
0:03:50	調達に関する業務ではないため、
0:03:53	第 5 条、保安に関する職務の規定のうちに署名のみ変更し、保安に関する職務変更はございません。
0:04:01	またですね、素材業務のうち、青字で示す業務が、
0:04:05	の四つございますがこれなんです、保安に関する職務に規定する、
0:04:11	調達に関する業務というふうに整理してございます。
0:04:16	後以降につきましてはですね、二つ目の被ばく管理計測器の種類の変更に伴う変更の説明でございますので、説明は割愛させていただきます。
0:04:26	また 13 ページ以降ですね、参考資料ということで、月岡との整合確認を 1 審査基準との整合確認を、
0:04:35	でございますがこちらにつきましても、説明のほうは割愛させていただきます。
0:04:40	弊社からの元の説明は以上になります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:47	はい。原子力の宮嶋です。ただいまの説明を受けまして規制庁側から、
0:04:53	じゃあ、はい、どうぞ。お願いします。はい。原子力規制庁の福原です。
0:04:59	私の方から、まず何点か質問をさせていただきます。
0:05:05	大きく分けてですね、四つあります。まず1点目なんですけれども、
0:05:12	先ほど説明のあった4ページの、
0:05:17	表があって、
0:05:19	青字になってるところの貯蔵品の管理というところがあります。
0:05:25	で、これ具体的に、
0:05:29	資材業務の人は、貯蔵品の管理を、
0:05:35	何をやるイメージでしょうかちょっとイメージが湧かなくて、
0:05:41	具体的に何をやりますということを説明してください。
0:05:47	はい、中部電力本店の松岡です。こちらにつきましては浜岡経理課の方からご説明お願いいたします。
0:06:00	両者で、
0:06:01	今僕、
0:06:03	浜岡の経営課の岩崎と申しますよろしく申し上げます。
0:06:11	まずちょっと窪田につきましては貯蔵品の設定された保管貯蔵費の保管に関する業務を行います。あと、その貯蔵品は定数がありますので、その定数に満たなければ調達を請求すると。
0:06:25	というような、この業務を行っております。以上です。
0:06:30	はい。原子力規制庁福原です。ということは、多分、
0:06:36	保管数量の管理みたいな、例えば何年間に、
0:06:41	1年に1回なのかちょっとわかんないですけどねに1回、例えば、取りかえ部品がきちんとありますよねってそういう確認もされるということですか。
0:06:50	資材業務の方が、
0:06:52	その通り確認はします。
0:06:55	はい、承知しました。
0:06:57	先ほど説明いただいたところでの確認は私からは以上なんですけれども、ちょっと規制庁の中から、組織改正の、
0:07:08	件について質問があればお願いしますなければ、戦略の方に行くんですけど、
0:07:23	この規制庁のトガサキですけど、A4ページのところでちょっと確認なんなんですけど、
0:07:31	まず、この

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:35	新しい会計及び調達システムの運用開始による経理業務の効率化っていうのがあるんですけど、
0:07:46	このですね、
0:07:49	OK
0:07:50	会計ですね、会計業務っていうのは、本店の方に移ると思うんですけど、
0:07:55	調達の方は、先ほどの
0:08:01	3 ページの方でも、調達業務っていうのは新しい
0:08:06	資材調達課長がやられる業務として残るの残るんですけど、この調達システムの運用開始による、
0:08:15	経理業務の効率化っていうのは、
0:08:20	調達に関する部分の効率化っていうのは、ある、あるのかないのかってのをちょっと教えてもらいたいですけど。
0:08:29	中部電力本店の松岡です。こちらはですね 4 ページに記載しております。新しい会計及び調達システムということで、弊社のですね新しく導入するシステムが会計と調達が一体になったものの、
0:08:42	新しいものになるということでございます。それに伴いまして、経理業務ですね、これは浜岡原子力発電所にかかわらずですね、弊社の方のすべての発電、
0:08:56	関係のものですか、事業所の方から経理業務というのを本店の方に一気に集約するというような動きをしております。ということでですね経理業務のみですね今回の要員の集中化及び経理業務を本店の方に、
0:09:10	集約ということを行うというふうにしてございます。その一端で、あと浜岡の経理業務の方も本店の方に移管されるという形でございます。
0:09:21	以上です。はい規制庁トガサキですそれでですねそこら辺をちょっと具体的に引っかけたんですけど、
0:09:28	改正前の 4 ページの改正前の経理課というのは、経理業務と資材業務というのがあったと思うんですけど、
0:09:38	そう、それぞれの業務は別々にもともとともと分かれていて、
0:09:47	経理業務だけ、
0:09:51	その集中化に伴って、発電所の方の組織からは
0:09:57	なくなるという、そういう理解でよろしいんですか。
0:10:02	はい、中部電力本店の松岡です。衛藤経理課長の下にですね、日本ラインがございまして、経理業務及び取材業務の 2 本がございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:13	この中計に関係のですね業務を行うラインのみがですね今回組織改定に伴いまして、要員は移動、そして業務の方は本店の方に、
0:10:24	江藤鶴というふうでございますので資材業務を行ってますね要員及びラインにつきましてはそのまま残るといふふうな予定でございます。
0:10:33	規制庁のトガサキです知名現時点でいいんですけど、現時点の、
0:10:40	経理業務のラインの人数と、
0:10:43	資材業務のラインの人数を教えてくださいませんか。
0:10:49	中部電力本店マツオカです。こちらにつきまして経理課さんからお願いいたします。
0:10:59	はい、広報課経理柳館ですよろしく申し上げます。経理ラインの方は、今五名で業務しております。資材ラインの方は今八名で
0:11:09	業務をしております、私も含めまして全員で14名ということでございます。
0:11:15	はいありがとうございます。それでこのうち、経理業務のラインの五名の方が、本店の方に移られて、
0:11:25	資材業務の八名の方は、そのまま発電所の方に残るっていふふうにご考慮してよろしいんですか。
0:11:33	はい。その通りです。
0:11:34	はい、わかりました。それで、あと先ほどの
0:11:39	調達新しい会計及び調達システムの運用開始による経理業務の効率化ととの関係なんなんですけど、
0:11:48	この、このシステム自体は両方、会計の調達システムも、
0:11:54	入ってると思うんですけど、
0:11:56	両方の業務で、システムによる効率化っていうのがあると思うんですけど、その経費の部分だけ、
0:12:08	本店に移すってことですね、ちょっとその高効率化と本店に移すってこととの関係をちょっと教えてもらいたいんですけど。
0:12:22	予約本店の松岡です。こちら経理課から回答できますでしょうか。
0:12:37	金庫
0:12:39	細かい話になるんですけども、
0:12:42	経理側、
0:12:56	後、
0:13:01	しかも、
0:13:08	資材部のシステムの効率化は、電子承認等取り入れるところが主な

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:16	ところでございまして、経理側のあまり業務の中身まで踏み込んだ変更はなかったんですけども、
0:13:25	経理側のシステムに関しましては、これを機にですね、業務側も
0:13:31	フローまでですね、変えるというようなところまで踏み込んで、業務の集中化ができたというふうに認識しております。
0:13:41	規制庁の戸ヶ崎ですけども、まずだから経理業務についてなんですけど、もともと経理業務は発電所にあった部分があると思うんですけど、
0:13:55	それは、もともとこのシステムがないときは、発電所の方でやった方がよかったのが、
0:14:06	このシステムができたことによって、発電所じゃなくても、本店の方でできるから、本店の方に打つ。
0:14:15	したんじゃないかと思うんですけど、そのですねこのシステムによる効率化と、その集中化ですね本店への集中化の関係というのが、
0:14:29	ちょっとわかんなかったのでもそこをちょっと教えてくださいということです。
0:14:35	はい。甘く原子炉発電所の経理課の大庭と申します。
0:14:41	先ほどの回答なんですけども、まず、わかりやすいところで言いますと、今までのシステムでは、会計現況という紙の原料がございまして、
0:14:54	それを人間系で審査をしていました。
0:14:56	新しいシステムのシステムでは、間違えないような仕組みっていう形で作られていて、その人間系の審査が必要な方というところが一番大きなところかと思えます。それによって効率化になって、人員を本店に集約すると。
0:15:10	というようなところが一番大きなところかなと思えます。以上です。規制庁のトガサキでだから、今までの発電所で発電所でないといけない。
0:15:22	できなかった業務があったから発電所に来経理業務というのがあったと思う、思うんですけど。
0:15:29	それがだから、補その発電所がなくなって、本店の方に行っても、問題ないっていうことは、このシステムが運用されるっていうことと関係してるってことなんですか。例えば先ほど、
0:15:45	カミカミでやる場合は、発電所の確認が必要だったんだけど、
0:15:50	電子媒体によるものだと、別に本店の方で、そのシステムによって、
0:15:59	処理ができるっていうことと関係してるんですか。
0:16:03	はい、おっしゃる通りです。その通りでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:08	あと、例えばそうですか紙だと、人の数とかも多分必要だと思うんですけど発電所とか、発電所の分とか紙でやるのに、その人が必要だったのが、
0:16:20	電子でできる等、本店の方で、発電所の分の経理業務もできるようになったからってということですか。
0:16:30	はい。その通りです。わかりました。で、調達の方は、そのこの
0:16:38	本店、発電所業務の影響ってのはないんですか。
0:16:49	浜岡の伊ワサキです。業務に影響はございません。
0:16:54	以上です。
0:16:55	規制庁のところだけ、だから
0:16:58	調達業務についても会計と同じように今まで紙でやってたのを、電子でできるようになったので、発電所でできる仕事も増えたとは思んですけど、
0:17:12	そのこのところは、発電所でやる、やらないで、
0:17:17	発電所の本店の方ではやらないで、引き続き
0:17:21	電子伺い原子炉の書類を、
0:17:25	発電所の方で行うって理解でよろしいですか。
0:17:32	その通りです資材業務につきましては調達量につきましては、本店でも同じ業務をやってます資材でも伴元浜岡の現場でも同じ業務をしておりますので、
0:17:44	ここ、今現在のところ集約という考えはなく、現状通りに行っております以上です。
0:17:51	はいわかりました。
0:17:54	等ですねちょっともう1校、確認したいのが、これが例えば、
0:18:02	殊重大事故とかそういうふうなあったときに、新しい資機材とかを調達とかしないといけないようなときに、
0:18:11	それはもう引き続き残る。
0:18:15	インダ業務の物品の購入とかそういうので、
0:18:20	対応できるって理解でよろしいんですか。
0:18:25	中部電力本店の松岡です。当社の重大事故等のですね物品もそうでございますが、これまで同様、受け改定後もですね、
0:18:36	それぞれの金額に応じまして浜岡での契約、購入契約ですとか、本店での契約ってというのが
0:18:44	決裁権限で決まっておりますのでそれに基づいて

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:48	適切な場所で到達の方が行われるというふうな状況でございます。以上です。はい。規制庁のトガサキです通常の何か計画的な調達であれば、
0:19:00	本店の方で下の会計処理っていうのが移っても、ちょっと次以下がかかって上がっても、対応できると思うんですけど、そういう重大事故とかそういう、
0:19:14	緊急にやらなければならないときに、今まで発電所の中でクローズしてたのが、本店のか関与というのが必要になってくると思うんですけど。
0:19:25	そこは問題なく対応できるというふうに考えてよろしいですか。
0:19:34	はい。中部電力本店の松岡です。そちらの運用につきましても組織改定前後でですね、変更はございませんので現状通り可能かと思っております。
0:19:43	以上です。
0:19:45	はい、わかりました。私からは以上です。
0:19:51	えと。
0:19:52	規制庁宮嶋です。
0:19:54	ちょっと1点だけ、この調達管理の件で、
0:20:00	QMS、実用炉則でいうと3号、3号の要件でした。
0:20:05	3号は、あったら、2号か。
0:20:07	2号の要件の中で、品質マネジメントシステムがあってその下の要求で、
0:20:12	調達管理の体制の話があると思うんですけど、
0:20:18	その、例えば資材業務の方で、委託契約でしたら、リース契約をしております。
0:20:25	それを、
0:20:26	多分経理業務の方で監査するっていう流れってのがあるのかなと想像して、
0:20:32	その
0:20:34	例えば、委託業務のぜひですでしたり、当間が確定した。
0:20:39	契約のぜひでしたり、その内容でしたっていうところをどのように確認していたのかな。
0:20:46	いうところをちょっと1点確認させてください。
0:20:53	中学校本店マツオカです。こちらの経理から回答の方をお願いいたします。
0:21:04	他の経理課岩崎です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:06	国井ん取材では契約業務を行うことがメインです。経理はその契約した金額を会社の
0:21:15	決算に必要な科目の整理に必要な審査をしていくということで、その請負工事または委託とかのあり方とかを整理審査してるのは資材業務になります。以上です。
0:21:32	きちっと宮嶋です。
0:21:34	調達管理、例えば、それが資機材、資機材でしたり、運転に直接関するその工事でしたり、
0:21:45	そういうところの調達のぜひを問うのっていうのは、
0:21:48	経理カーさんではなくて例えば発注した側、工事を監査する部署でしたり、安全の
0:21:57	安全推進室とかそういう組織はあると思うんですけども監査室でした。
0:22:01	そういうところでやってるっていう認識で間違いないですか。
0:22:06	中部電力本店の松岡です。ご認識の通りであった通り、はい、わかりましたということは今回の改正組織の変更によってそのQMS、
0:22:18	詳細に言うと、調達管理のチェック体制に変更はないということでよろしいですね。
0:22:26	中部電力本店の松岡です。そうですねその他の組織の方は変更も文章もございませんので変更ございませんので、
0:22:34	現行通りでございます。以上です。はい。規制庁宮嶋です。承知しました。
0:22:39	他ありますか。
0:22:43	衛藤規制庁フクハラですけれども
0:22:46	経理関係先ほどご説明いただいた組織改定関係の、
0:22:52	確認については以上。
0:22:54	になります。
0:22:55	ので必要に応じてですね経理課の方始め、関係する方はご退席いただいても御社のご判断のもとご退席いただいても結構かと思えますもし何かあればまた東京支社さんを通して、
0:23:08	確認、ご質問させていただきます。
0:23:11	次からはですね線量計の話に移りたいんですけども、中部電力さんそれでよろしかったでしょうか。
0:23:22	中部電力本店の松岡です。承知いたしました。資料につきましては特段の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:28	冒頭説明は不要ということでよかったですでしょうか。はい規制庁フクハラです特にそのAと書いてないところを説明したいということがなければ、説明不要です。
0:23:39	中電工本店は当該徴収いたしました。であれば弊社からの特段の追加の説明はございません。よろしくお願いいたします。はい。では規制庁フクハラから、
0:23:51	大きく分けてこちらが三つあります。まず、1、簡単なほうからですね廃止措置計画に、
0:24:00	関係するかどうかということ念のために確認をさせていただきます。
0:24:06	先行プラントにおいては、廃止措置計画も変更されてるんですけども、御社の場合は廃止措置計画の変更はない。
0:24:18	という理解ですけども、その理由も含めて、
0:24:22	ご説明いただけますか。
0:24:26	中部電力本店の松岡です。
0:24:29	あと先行のですね東京電力さんにおかれましては、積極、再措置計画の方のですね性能維持施設の方に、当該のですね、
0:24:40	イトウ線量計の方、位置付けていたというところがありましたので、今回変更されたというふうに認識してございます。
0:24:46	弊社におきましては、挨拶計画の中でですね当該設備につきましては、性能施設の方に位置付けてございませんので、こちらは変更なしということで考えております。
0:24:56	以上です。
0:24:58	はい。規制庁福原です承知しました。
0:25:01	2点目なんですけれども、
0:25:05	当該線量計を重大事故時に使いますか、もし使うのであればどういう管理をされますか。
0:25:16	中部電力本店マツオカです。藤放射線管理課からお願いいたします。
0:25:25	はい。放射線管理課の藤島といいますよろしくお願いいたします。重大事故時に使用します。EP電子式線量計ですけども、電子式線量計図につきましてはですねまず今回ガラス洗浄ガラスバッチの導入後、10月1日以降もですね、
0:25:42	日々の被ばくの管理を行う線量計として使用しますので、これから補足資料等にも記載があったんですけども、今後もですね洗浄系につきましては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:54	電子式線量計につきましては 10 月 1 日以降もですね、これまでと同様に、定期的な点検校正を行っていきます。重大事故に使用する、とも場合につきましてもですね電子式線量計を用意しますけれどもそれにつきましても、ところこれまでと同様に定期的に点検と校正の方を行っていきます。はい。
0:26:18	はい。規制庁福原ですということは今まで通り、重大事項様に関しては、これまで通り今まで通りという理解でよろしいでしょうか。
0:26:30	その通りです。
0:26:36	規制庁のトガサキです重大事項のときの、
0:26:41	対応要員については、電子線量計で対応スルーと思うんですけど、
0:26:48	それ以外の要員とかですね。
0:26:54	の線量管理については、何で行うんですか。
0:27:15	すいません後方支援拠点様の方ですね、の線量計は、
0:27:21	何を使うんですか。
0:27:33	すいません浜岡の藤島です。すいません。船津すいませんそちらにつきましてもですね、電子式線量計現地式の電子式線量計をしております、そちらを使って被ばく管理を行います。
0:27:45	わかりました。ずっとガラスバッチを広報紙運輸のように、その際に調達するとかそういうことは考えてないということですか。
0:27:58	浅井そうです。
0:27:59	はいわかりました。
0:28:05	あ、すいません今の関連で、一応後方支援の方々も、放射線業務従事者、
0:28:12	ですよ。
0:28:21	すいません浜野藤島です。後方支援の 2、受方法支援の方で業務される方も、斜線業務従事者です。
0:28:31	なると、
0:28:34	その時、事故時の被ばく線量 250。
0:28:38	のところの担保は、
0:28:42	PPBでしたりAPDでやりますという、
0:28:47	ですか。
0:29:26	あ、すいませんこちらの考え方としては、今回の改正で、JAB認定の受動型個人線量計を導入しなさいという。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:36	決まりになりました。それを受けて、中部電力さんの方で、保安規定をEPでしたらAPからガラスバッチを、の線量を正としますという趣旨の改正をします。
0:29:48	で、後方支援の方々は、
0:29:51	放射線業務従事者と、今、発言がありまして、一方で
0:29:57	緊急時のときはAppありますよという説明があつたんですけども、
0:30:01	そこの被ばく線量の評価でしたり、柵木さん、そんな方針なんで大した線量ではないのかなと思うんですけども、その積算をして生の値とする。
0:30:13	場合は、これガラスバッチである必要があるのかなあと考えているのでこのような質問をさせていただいてます。
0:30:40	すいません浜岡の放射線管理課の藤島です。今お話ありました通りですね、ちょっと緊急時につきましては確かにおっしゃる通りちょっとガラス線量ガラスバッチ
0:30:51	での管理が必要な場合も、ちょっとあるかと思imasのでそういった場合につきましては緊急時、そういった事象が発生した際にガラスバッチを調達してですね、
0:31:01	後方支援協定の方の評価する形になるかなというふうには考えており、
0:31:07	おります。はい。規制庁宮嶋ですご返答ありがとうございます。となると
0:31:13	急にそのジャブ認定の、
0:31:16	業者さんから、トレーサビリティもしっかりしてるから数バッチを急に取り寄せるっていうことはちょっと難しいのかなあと思うので、
0:31:25	多分後方支援の方々、事故時対応するの方々全員分のガラスバッチというものは、
0:31:32	ある程度、即日即時に、
0:31:35	県やられる形で、
0:31:37	何してく必要が、
0:31:39	あるんじゃないかなと思うんですがその体制ってどこかで、資料で読めますか。
0:32:06	すいません。藤島です。今回すいません用意させていただいた補足説明資料等にはですね通常時、の線量計のことについて、運用について、
0:32:18	の補足という形でですね記載がありまして、事故時であつたりとかそういった重大事象が発生した時の記載等については、ちょっと読み取れるところはすいません記載してありません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:31	コジマ重大事象時発生した際には確かに4、すぐにですね、から線量計を調達して、配布するという事はちょっと難しいかと思imasuのでそういったところにつきましては事前にですね、
0:32:44	そういった事象があった時に合わせて、ガラス線量計をあらかじめ用意、いくつか用意しておくという事は確かに必要かと思imasu。
0:32:57	はい。規制庁宮嶋です。はい。考え方はわかりました。
0:33:03	多分、これも実用炉則の15、15号の要件非常時の場合に講ずべき処置のところで
0:33:10	しっかりと対応していただくのかなと考えています。で、先ほどの組織の話に戻って大変恐縮なんですけれども、これ、
0:33:19	いきなり調達しますっていうときに、
0:33:24	本店と発電所で、
0:33:27	経理と調達に分かれていますという時のその承認プロセスの遅れとかあったらちょっと厳しいんじゃないかなあということを今、
0:33:35	ふと思ってしまったんですけれども。
0:33:37	これは、調達プロセスとしては、
0:33:40	大丈夫でしょうか。
0:33:44	中部電力本店の松岡です。ガラスバッチのですね調達に関しましては、当放射線管理課の方がですね調達行為を行い
0:33:55	経理課、
0:33:57	もうこれって絡むんですかねこの場合って、
0:34:00	ちょっと補足お願いします。
0:34:06	いずれにしろ、江藤知材側とですね経理の方には、こちらのフローとしてはいかないというふうに考えておりますので組織改定後もですね現状と同じ流れになるかというふうに考えております。
0:34:20	東豊線管理課の方から補足ありましたらお願いします。
0:34:25	浜岡放射線管理課の小野寺です。
0:34:28	先ほどもありましたように、河津町の調達については、規格に分かれる。
0:34:35	経済業務の方の委託契約業務の委託契約の中で、4、4ページのところにあります業務の委託契約の中で行う予定ですので、組織改定であっても、
0:34:47	浜岡に残る方の業務で実施予定です。
0:34:53	以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:55	規制庁宮嶋です。ありがとうございました。はいじゃあ、もうそこは即時性を持ってできるのかなというふうに今理解しました。
0:35:03	ちょっと
0:35:05	先ほどから私が説明さ、質問させていただいてる後方支援の方でしたりそういうところの被曝線量ガラスバッジじゃなきゃいけないんじゃないのっていうところは、
0:35:15	おそらく今後資料の、
0:35:18	アップデート等でいろいろと、
0:35:21	対応いただくのかなあと思っていますので、そこは、よろしく願います。すいません続いて私からちょっと別の観点の質問をさせていただきます。
0:35:32	説明資料で言うと 11 ページですね。
0:35:35	11 ページでマトリクス図があって、
0:35:39	(2)被ばく管理用機器の種類の変更に伴う変更。
0:35:43	マトリクス図があって管理事項の下の方の管理事項の一番右側④のところですね。
0:35:51	ちょっとこれ
0:35:53	中部電力さんと協力企業さんのその関係がちょっといまいよくわかっていなくてちょっとこれ事実確認させて欲しいんですけども。
0:36:03	まず、中部電力社員の測定結果は放射線管理課長が被ばく線量評価する。これは、はい。いいかなと思っています。当然かなと。
0:36:12	思ってます。一方で、協力企業の従業員の測定結果は、各社へ通知、これ、ガラスバッジ測定の結果を中部電力さんが受け取って各社に通知します。
0:36:25	各社が評価します。
0:36:27	放射線管理課長に戻します。
0:36:30	という流れになってると思うんですけども、この各社の評価っていうのは何に基づいて評価されるんでしょうか。おそらく
0:36:37	私の、
0:36:38	感覚今までの保安規定とか見てる中で思ってるのが、放射線管理のその下部規定ってのいろいろあって、その中で、
0:36:49	実用炉則で求めている基準より高い、厳しい基準で管理線量とか自主線量っていうのを決めた上で、電力さんの方、社内で遵守してるっていう。
0:37:02	流れかなと思っているんですけども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:05	この下、各社が評価って何に基づいてやってるのかなというところをちょっと確認させてください。
0:37:14	中学本店マツオカです光線管理課からお願いいたします。
0:37:39	はい。
0:37:40	浜岡放射線管理課小野寺です。
0:37:43	補足説明資料の3ページのところで協力会社による線量管理というところを書かせていただいていますけれども、
0:37:52	検査で目安線量というものを社員にも協力会社にも定めておきまして、年間15女性であると、3ヶ月4日といったような値に対して、
0:38:03	問題ない値として、
0:38:05	測定値から実効線量の評価値、
0:38:09	α β がそれぞれのページから、
0:38:13	個人の実効線量であったり等価線量を評価したとその値が問題ないかというのをこの目線に対して評価するという形でございます。
0:38:23	はい。規制庁宮嶋です。ありがとうございます。はい。この協力会社による線量評価というところを読んだ上での質問でした。で、ちょっと私の方で気にしているのは、
0:38:35	他社の、
0:38:36	プラント、
0:38:38	例えば東電のプラントでしたり島根だったり、女川でしたり、BWRのプラントに行く協力会社さんって結構いるのかな、例えば
0:38:48	技術者の方とかって結構言ってるのかなと思うんですけども、それ、そういうふうに
0:38:54	何だろう、浜岡だけの被ばくじゃない方々。
0:38:59	もいるから、各社が評価する、評価自体は各社に任せてるっていう形でこういう文書書いてるんでしょうか。
0:39:15	浜岡放射線科、狩野ではです。
0:39:18	各個人その他、サイトウ浜岡以外での被ばく線量というものもですね、その方のその声で線量管理システムというものに登録しまして、弊社側でも、個人のトータル、羽賀家だけではなくて全体のトータルとして、
0:39:35	評価がしています。ただここで各社が評価することとしているのはですね、電離則上の要求で、各事業者が評価するところを謳ってることから、各社ごと評価すると。
0:39:48	いうところに、ここでは調節して位置付けています。それで弊社でも、全体として見ているんですけども、電力として、各事業者が自分、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:00	の請負として評価するということをちゃんと読み込むために、このような書き方をしています。
0:40:07	以上です。
0:40:14	規制庁の大戸トガサキですけど、ちょっと今脳天を確認したいんですけど。おっしゃられるように電離則上は各社が、
0:40:24	ショウジュ事業者の
0:40:28	従事者能被ばく線量評価しないといけないんですけど、中部電力からガラスバッチを協力会社に渡して、
0:40:40	中部電力での被ばくっていうのは、先ほどの目安線量の 15mSvで、
0:40:47	管理されるっていうことなんですけど、
0:40:51	他のあれですかねその協力会社の方が長他のプラントである場合は他の生線量計をつけて、
0:41:00	それで
0:41:02	その会社の方で、中部電力のガラスバッチと、他の
0:41:09	ところのガラスバッチの線量を出して、それで各社の方で、今日評価するっていうふうに理解してよろしいですかそれで 50 ミリ超えないとかです。
0:41:20	各社でそういう線量というのを定めてるのかもしれないんですけど。
0:41:27	あくまでも 15 ミリっていうのは、中部電力で、
0:41:31	の出野作業の線量というふうに考えてよろしいですか。
0:41:49	すいません。浜放射線管理課の藤島です。えーとですね各社さん、例えば他の電力会社島根さんとかそういったところからですね移って来る方とかもおられるんですけども、
0:42:01	基本的には各社さんですね線量計の方はですねつけていただく各社さんの方で用意したものをつけていただくって形になって、各社さんの方で放射線業務従事者の指定をして、浜岡に移ってくるとき一旦そちらで業務従事者の指定を解除してから浜岡に来るという形になりますので、
0:42:18	各社さんは島根では島根で、従事者の指定をしてそこから線量計を使っていただく、カシマ値から浜岡に移ってくるときは、
0:42:28	一旦従事者の指定を解除して浜岡に移っていただいて、浜岡ね中部電力が用意したから線量計を使っていただくという形になりますので、全くその別々のガラス線量計を使って被ばくの管理をするという形になります。あとこちらの目安線量なんですけれども協力会社さん年度当たり 15mSvというふうに記載あるんですけども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:48	こちらの被ばくにつきましては、浜岡で管理してるんですけども、この数値は、浜岡だけではなく各社さんは、移動されてる方もおられると思いますが、そちらにつきましてはもう年度あたりもどう、すべて
0:43:03	原子力施設、すべて累積になりますので浜岡議員に限らず例えば島根さんであったり東電の柏崎さんであったりとかそういったところで被爆されたところでプラス浜岡で、
0:43:15	あと15ミリっていうところの管理という形になりますので、こちらにつきの浜岡のみの15ミリではなく、もう日本全体の原子力施設の全体で15mSvという形の管理で、15mSvを超えないように設定しているというのが、うちの目安線量です。
0:43:32	四宮センミョウです。
0:43:34	はい規制庁のトガサキてさ。ありがとうございます。そうすると生命線量管理システムには、あれさ、先ほどあれですよねその中浜岡だけじゃなくて他の施設での、
0:43:48	被曝量も追加さされるっていう、
0:43:52	ご説明だったと思うんですけど、だた者の方での被ばくも含めて、この線量管理システムで15mSv、
0:44:02	以下であるっていうことを管理できるっていうふうに考えてよろしいんですか。
0:44:07	はい、そうです。
0:44:10	わかりました。で、規制する線量管理システムっていうのは価格、あれですか、電力間でも、
0:44:17	何か
0:44:19	ネットワークかなんかであれ繋がってるんですか。
0:44:25	すいません。ですね、浜岡元小、ネット各電力でこういったシステムを持ってるんですけども、ネットワークで繋がっているというわけではなくてですね、従事者の方、例えばよそからですね浜岡に移ってこられた際に従事者の指定をするんですけども、その際に、被ばくの前歴を確認
0:44:45	して、その前歴を、線量管理システムの方に登録して、他社さんの被ばくプラス浜岡の被ばくという形で、システムで管理をしております。
0:44:54	はい、わかりました。規制庁のトガサキですけどそれ今電子線量計で管理をされてたと思うんですけど、電子線量計の場合は、
0:45:09	浜岡の施設の中に、読み取り機とかもあって、それがシステムに入力されると思うんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:19	協力会社の方も、その中部電力のMAAP、その電子線量計をつけて作業されると思うんで、それで
0:45:30	能勢センリョウ
0:45:32	管理システムの方に登録されると思うんですけど、今回、その後がラム育ちをに替えることによって、
0:45:40	何かその入力的方法的追加する必要があると思うんですけど、
0:45:46	それは、
0:45:48	何かその新しくシステムとか変えて追加される。
0:45:52	んですかそれとも何か。
0:45:54	もうももとのシステムを変えないで何かその主導で入力かなんかして、
0:45:59	入力をするんですか。
0:46:06	浜岡放射線科小野寺です。システムの方、今現在、運用する線量管理システムを一部改良して取り込めるような改良をして、
0:46:18	外川町のデータを事業者からいただいてそのデータを取り込む予定です。
0:46:24	以上です。
0:46:26	わかりました。この
0:46:28	システムとか既共同会社の生成量管理については了解しました。
0:46:38	はい。規制庁福原です。
0:46:42	私の方からはですね最後に確認しようと思ってた協力会社のことだったんですけども先ほど来から話が出てるところです、
0:46:54	と同じ括りで、ちょっと細かいところろうになるかもし、上條が細かいところなんですけども、
0:47:05	協力会社とか、請負業者とか請負者だったかな、ちょっとですね用語がバラバラになってまして、
0:47:14	所員等及び請負会社とか、あと発電所で働くすべての放射線業務従事者とかっていう、いろいろ用語があるので、
0:47:26	御社が確認する範囲システムに登録して確認する範囲は、
0:47:33	どこまでになりますか。
0:47:43	はい。すみません藤島です。当社です、ですねシステムで確認しているのは、こちらの浜松発電所で働いてる方も、社員、あと協力会社、請負会社ちょっと記載バラバラになってるんですけども、こちらで働いてる方所員協力会社の方も全員
0:48:00	線量管理システムで管理しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:06	はい。規制庁福原ですということはもう、
0:48:09	協力企業さらにその下請け合計 4 時 5 時、全員の方、
0:48:16	を管理されてるといことでしょうか。
0:48:22	はい、全員です。
0:48:24	はい。
0:48:29	はい。規制庁福原です承知しました。
0:48:33	あとですねフクハラの方からもう 1 点あるのが、先ほどありました。
0:48:39	目安線量が、協力会社は 15 ミリですよっていうところだったんですけども、
0:48:46	先行プラント等の審査で確認した内容ではですね
0:48:52	工事ごと、工事件名ごとに、これだけの線量で、
0:48:57	この線量、
0:48:59	目標みたいなものを決めて工事ごとに決めて、管理してますよっていうようなやり方もあるのかなと思ってるんですけども。
0:49:07	そういった工事件名ごと、工事要領工事単位ごとに管理をされてますかもしされてるんであればそれと、この目安線量の関係について、
0:49:18	説明をお願いします。
0:49:37	本件マツオカさん浜岡原子力発電所法制管理課からお願いします。
0:49:45	浜岡、知念管理課小野寺です。
0:49:48	逆転量というのは、まず個人ごとに、全体年度全体の大きな枠として松宮線量を定めています。その中で個人 5、個人ごと別にまたこの工事件名ごとに、
0:50:03	弊社でも、いや、線量の上限であったり設定値を定めておまして、それ、大きな目安線量とくくりのその他で、工事件名殊さらに厳しい値で、工事件名ごとの線量を設定して作業しているという形になります。
0:50:22	はい。規制庁福原ですということは目安線量を達成するために、工事件名ごとに線量を定めていますよ、そういう理解でよろしいでしょうか。
0:50:36	金田です。その通りです。
0:50:38	はい、理解しました。とりあえずフクハラからは以上です。
0:50:44	すいません規制庁のトガサキですけどちょっと協力会社の線量管理についてもちょっと追加で確認したいんですけど、そのガラスバッチは中部電力で調達してそれを協力会社に、
0:51:00	渡してそれで、それをまたか回収して、
0:51:06	線量は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:10	そのガラスバッジを認定会社の方に送って、それでそのデータっていうのは、協力会社の分も、
0:51:20	中部電力に1回と届いて、
0:51:23	それをその中の、
0:51:26	補足説明資料の中に、12ページをちょっと見ているんですけど、
0:51:31	最終的に、
0:51:33	右下にあるように、その線量の評価結果を、
0:51:38	協力会社に渡して、それを協力会社が、
0:51:43	評価をして、それでまた、
0:51:48	中部電力にそれを介してシステムに登録するっていう、そういう行ったり来たりする流れになってると思うんですけど。
0:51:56	仮にこれこれが協力会社の方で、ガラスバッジを調達すれば、
0:52:02	もう少しシンプルになるような気がするんですけど、こういう、
0:52:09	やり方っていうのは今までガラスバッジなかったんで電子線量計で、それは中部電力の現場の方にあっただと思うので、こういうやりとりはなかったと思うんですけど。
0:52:21	こういうやり方っていうのは、
0:52:26	どうしてこういうやり方を選ばれたかっていうのと、あと混乱なくですね協力会社とやりとりできる。
0:52:34	見通しはあるのかっていうのを教えてもらいたいんですけど。
0:52:44	浜川書店管理課小野寺です。
0:52:47	一括して管理することにした要因としてはコスト面といろいろ評価した結果なんですけれども、今のPDも、
0:52:57	弊社のものを弊社の結果として、
0:53:01	委員会持ったものを、へ各社に渡して、その結果を評価してまたもらうというやりとりは実施しています。そういうやりとりを踏まえた上で各社も、
0:53:12	うちが一括で管理した方が混乱なく移行できるであろうというところで、この一括方法を採用をしています。今弊社が全体を管理するために、一括で回収したりだとか、
0:53:27	いうところにつきましては、そこの部分を、いろいろな
0:53:31	検討を含めて管理することで問題なく移行できると考えております。以上です。
0:53:38	規制庁のトガサキです電子、私の会社では電子線量計っていうのはプラントの更衣室とかにあっただけで、
0:53:51	あれですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:53	評価者の人とかも、その1回、それを装着して、また出る時には、それを元に戻してから、
0:54:04	人だけ退出するっていう、
0:54:06	ものだと思うんですけど、ガラスばちいだと。
0:54:10	多分もう、協力会社の方の方にもう渡してしまって、協力会社の方がもうずっと管理するっていう形になると思うので、
0:54:20	まあだからちょっとずつ臨時燃料系の
0:54:25	やり方っていうのとちょっと違うと思うんですけど、
0:54:30	そこはちゃんと協力会社との間で、その度そのガラスバッジをちゃんとどうやって管理するかとか、誰が管理するかとかですね。
0:54:44	そういうのはちゃんとか
0:54:47	取り決めとかされてるんですか。
0:54:57	その法律の二次文書以降の調達に関する手引きの方で、そこら辺の管理についても要求をして各社さんに実施いただく予定です。
0:55:09	以上です。はい、わかりました。
0:55:13	あれですかいろいろ検討されて一括管理をすることになったんですかネダだからその協力会社の方でもう管理してもらってデータだけもらうというやり方もあると思うんですけど。
0:55:29	そういう、その場合はもうガラスバッチの管理っていうのは完全に協力会社の責任になると思うんですけど、もしだ協力会社の方がガラスバッチなくしたりとか、
0:55:40	変なところに置いたりとかしたら、全部これ今中部電力の責任になると思うんですけど、そういうのも加味されて、一括管理っていうふうに決められたということなんですかね。
0:56:00	生田目です。その辺の検討、
0:56:05	踏まえて、弊社で管理、弊社で調達することといたしました。以上です。
0:56:13	はいわかりました。
0:56:21	すみません。じゃあ、ほか。
0:56:23	ありますか。
0:56:24	規制庁側から。
0:56:25	はい。衛藤規制庁側からのコメント質問は以上です。
0:56:29	中部電力さんから何か追加で説明や、補足等ありましたらよろしく願います。
0:56:38	中部電力本店の松岡です。弊社からはございません。
0:56:42	以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:45	すいません、すいません一つだけ確認したいんですけど変更申請書の変更の理由のところなんですけど、
0:56:55	(2)の
0:56:57	電子式線量計からガラガラスバッチに変更する予定であるって書いてあるんですけど、
0:57:03	ガラスバッチっていうのはもう決めてるっていうことでよろしいですか自動型布施個人線量計という表現だと他のガラスバッジじゃないやつも含まれるんですけど。
0:57:16	ガラスバッチっていうのは、もう特定してるっていうふうに考えてよろしいですか。
0:57:23	中部電力本店の松岡です。弊社におきましてはガラスバッチに特定してございます。以上です。
0:57:29	はいわかりました。
0:57:34	はい。それでは、
0:57:36	はい、規制庁側から。
0:57:38	と、中部電力側から説明質問、
0:57:41	等以上なので、これをもって面談を終了させていただきます。ヒアリング終了させていただきます。ありがとうございました。
0:57:50	ありがとうございました。はい、わかりました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。